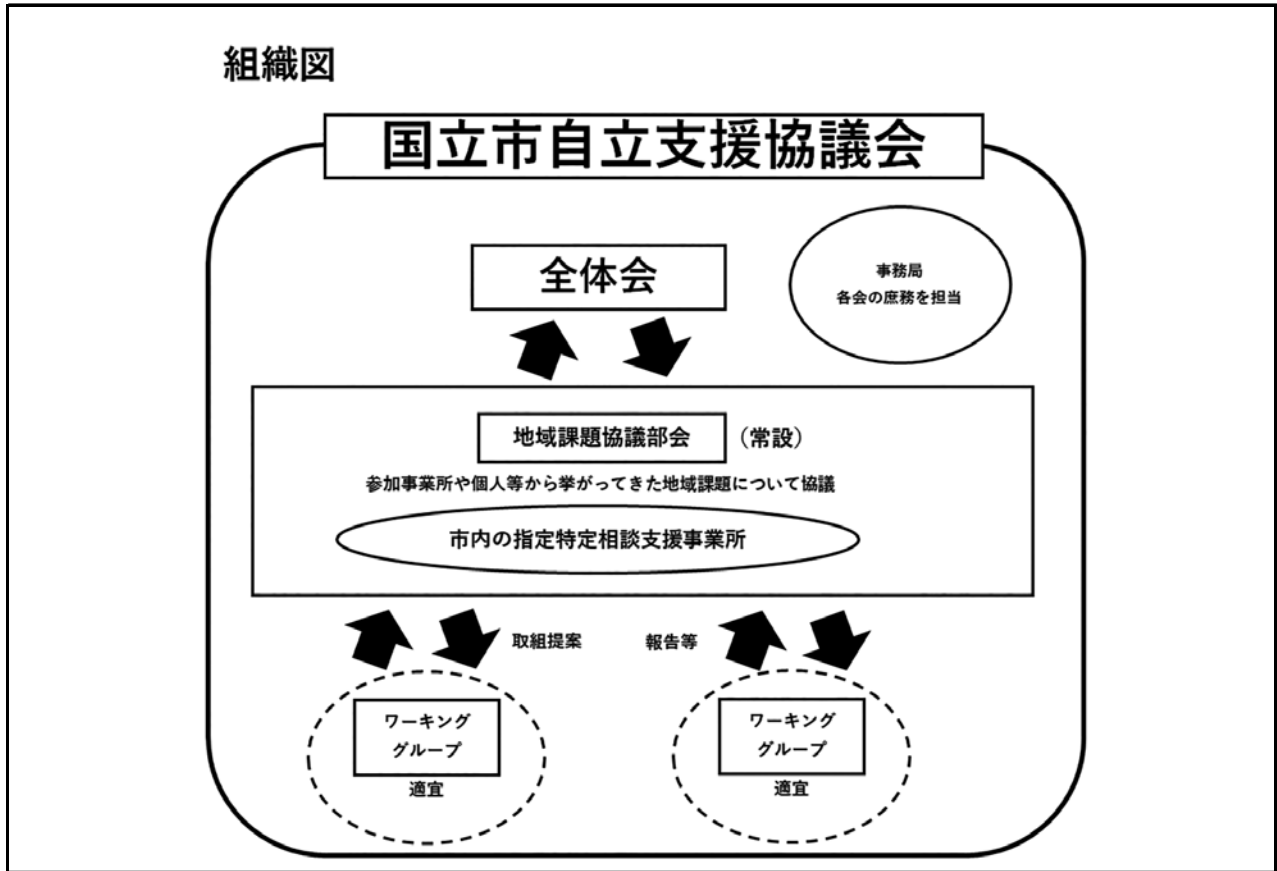


# 国立市

## 1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 国立市自立支援協議会
- (2) ホームページURL <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kenko/shogaisha/4/6367.html>
- (3) 組織図



## 2 地域自立支援協議会の委員

### (1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1		藤田 進	東京都知的障害児者生活サポート協会 理事	学識経験者		2
2		及川 和弘	ケアサポートあすなろ	障害当事者		2
3		風間 頼高	SPJ	障害当事者		2
4		大久保 治子	太陽と昴の会	家族・関係団体		2
5		津田 智宏	国立市社会福祉協議会	社会福祉協議会		1
6		石原 久子	生活介護事業所（天成舎）	障害福祉サービス等事業者		2
7		山本 和彦	児童発達支援事業所（くになち発達支援センター）	障害福祉サービス等事業者		2
8		小島 章宏	国立市教育委員会	教育関係機関		2
9		荒木 浩	オープナー障害者就業・生活支援センター	雇用関係機関		2
10		鈴木 晶子	多摩立川保健所	保健所		1
11	議長	笠井 素子	相談支援事業所連絡会	相談支援事業者		2
12		三浦 和子	地域課題協議部会	相談支援事業者		2

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	地域課題 協議部会
学識経験者		1	
医療関係者		0	
保健所		1	
教育関係機関		1	
雇用関係機関		1	
企業		0	
障害当事者		2	
ピアサポーター		0	
家族・関係団体		1	
身体・知的障害者相談員		0	
相談支援事業者		2	18
障害福祉サービス等事業者		2	
社会福祉協議会		1	
法曹関係者		0	
民生委員・児童委員		0	
地域住民		0	
行政職員(区市町村)		0	8
行政職員(都)		0	
その他		0	
計		12	26

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

職員が学ぶ場、相談できる場がなくスキル不足を感じることにについて、協議。

② 就労支援に関すること。

当事者の方で、短時間・超短時間で働ける方がいると思うが、求人がないという問題があることにについて協議。

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

受診したい病院で医療券が使えないことがある。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

福祉サービス事業所へのクレーム対応が困難である。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

65歳未満の方の精神しょうがいしゃの方用の通過型グループホームが少ない。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

高齢の利用者への対応について、他事業所との連携機会が少ない。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

作業所の受注業務の料金が安すぎる。物件探しの際決まりかけていた物件を直前でキャンセルされた。

⑭ その他（生活上の困りごと）

スマホの利用ができないため生活上困ることが多い等

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

登下校時のヘルパー不足

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

公共交通機関の利用時における差別・理解不足

**(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）**

① 情報の顕在化

事業所ごとにもっている情報を可視化することができている。

② 情報共有・情報発信

互いに、情報交換する機会が増え、活発化したといえる。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各分野を超えて集まることで、ネットワークの構築に寄与している。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

困りごとを寄せ集め協議するなかで、社会資源の共有及び整合性の確認を行っている。

⑤ 地域課題の整理

事業所ごとに抱えている困りごとを洗い出し、課題の整理を進めている。

⑥ 課題解決に向けての検討

課題の整理を行うとともに、解決に向けての検討も進めている。

**(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題**

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等  
（複数回答）

① 相談支援の質及び量

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

② 社会資源の開発及び改善

しょうがい児の登下校時のヘルパー不足の実態把握を目的としたワーキンググループを発足し、課題解決に向けた取り組みを行っている。

③ 権利擁護・虐待防止

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

ヘルパーの魅力発信を目的としたワーキンググループを発足し、課題解決に向けた取り組みを行っている。

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑥ 障害児支援

しょうがい児の登下校時のヘルパー不足の実態把握を目的としたワーキンググループを発足し、課題解決に向けた取り組みを行っている。

⑦ 医療的ケア

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑧ 高齢福祉分野との連携

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑨ 教育機関との連携

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑩ 就労支援

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑪ 地域移行・地域定着支援

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑫ ライフステージを通じた支援

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑬ 災害等対応

課題として把握しているが、具体的な取り組み内容の協議には至っていない。今後、随時行っていく。

⑭ その他（公共交通機関利用時の差別・理解不足）

しょうがい者（児）の公共バス利用時の困りごとなどについてバス会社との話し合いを目的としたワーキンググループを発足し、課題解決に向けた取り組みを行っている。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

## 4 地域自立支援協議会の活性化

### (1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

相談支援事業所がもつ個別事例を地域課題へと持ち上げ、協議を進めている。

ア 個別事例の検討を行った回数

9

回

イ 参加した事業者・機関等の数

11

か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

ヘルパー不足、事業所への支援不足、家族支援、資源の不足、制度の問題、情報の提供の問題、IT関連、就労支援などを地域課題として取り上げ、一部の課題についてワーキンググループを発足し、課題解決に向けてアンケート調査や周知啓発などの活動を行っている。（令和8年度も継続して活動を行っているため、現時点では結果は出ていない。）

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

相談支援事業所が地域課題の抽出を行っている最中である。

## (2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

当事者としてのご意見をいただける場として、全体会をもうけている。

## (3) ICTの活用（複数回答）

① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

対面での出席が難しい場合には、オンラインでの参加も可能としている。

## (4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

地域の課題を抽出し、課題解決に向けて取り組みを行っていく。

# 5 相談支援体制の拡充【新規】

## (1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

⑥ 意思決定支援を推進するため、サービス担当者会議等には当事者本人が参加することになるが、実施にあたって相談支援事業所等をサポートする取組がある。

病院から支援要請を受けた場合、入院先の病院へ訪問。本人・病院の担当相談員・地域の相談事業所、しょうがいしゃ支援課の担当相談員で面接を重ねる。面接時、制度説明、本人の様子と希望を確認する。地域移行の希望を確認後、市が地域移行支援サービスを支給決定する。

⑦ その他

くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会でアンケート調査先の病院を決定し、しょうがいしゃ支援課から病院へ年1回アンケートを送付。アンケートで本人の退院希望の有無・医師が退院可能かの見立て等を確認し、地域移行対象になる市民へ対し、くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会の委員と市相談員で訪問し面接を実施。その後は①と同様の実施内容である。

## (2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

① 障害者支援施設入所者や精神科病院長期在院者等が、地域移行を希望しているか把握している。

くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会でアンケート調査先の病院を決定し、しょうがいしゃ支援課から病院へ年1回アンケートを送付。アンケートで本人の退院希望の有無・医師が退院可能かの見立て等を確認し、地域移行対象になる市民へ対し、くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会の委員と市相談員で訪問し面接を実施。その後は①と同様の実施内容である。

③ 施設等担当職員と連携して、地域移行への希望の確認や、外出・体験宿泊等の動機付け支援を行う体制がある。

退院後、グループホームを利用する場合、先方のグループホームで体験利用を実施する。